

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので，平成20年第2回市議会での一般質問をさせていただきます。

今，格差社会が大きな問題となっています。私は，今までも格差問題が社会に大きな影響を及ぼしていること，そして，格差の問題が地方行政に大きな問題となってくることを議会の質問等でも申し上げてまいりました。ここに来て格差問題は貧困問題になり，企業間格差，地域間格差と重なり合うようになって，ますます深刻になっているような気がいたします。そして，地域間格差は地域崩壊問題へと変わりつつあるように思います。財政危機と少子高齢化が地方自治体を襲い，地方への財源保障が不明確な中で，国が言っている地方が主役の国づくりを進めるのには甚だ不安な状況になっているのではないかと思います。地域間格差と地域衰退の問題が顕在化してきたと言わなければなりません。職業の職も，食べる食と農業も，命にかかわる医療介護も崩れており，住む地域も壊れつつあるように思われてなりません。

構造改革の名のもとに変えていかななくてはならないものと変えてはいけないものとの区別がつかないまま社会が動いてきたように思います。そして，そのしわ寄せは特に地方に多くあらわれているように思います。自主財源の確保ができない中での財政困難，補助金の削減，医療体制の崩壊，人口の空洞化，農林業の崩壊，福祉介護の悪化，シャッター街の増加，耕作放棄地の増加などが，今，地方にあらわれてきています。

私たちが住む常陸太田市においても多くのことが当てはまるのではないのでしょうか。私はそのことを念頭に置きながら，ただいまから一般質問をいたします。

1点目の質問は，市職員の研修とその実績についてであります。

昨日，人材育成の観点から同僚議員の一般質問に対してご答弁いただいていることありますが，私は特に民間派遣研修についての考えとお願いがございますので，改めて質問させていただきます。

私は，前段で地方が多くの問題を抱えていることを申し上げました。常陸太田市も多くの課題が山積しております。常陸太田市の問題，課題の解決の先頭に立っていかなければならないのが常陸太田市最大の職員を有する常陸太田市，すなわち常陸太田市役所そのものなのです。行政の運営する行政から経営する行政を行っていかなければなりません。そのためには適切な統治と管理運営システムとその実効性を担保とするマネジメント経営が欠かせないと思います。市役所は，信頼のある行政サービスを常陸太田市民に提供する社会的責任があることは言うまでもありません。そこには，市職員の皆さんが市民に対して効率的で効果的な行政サービスの提供に努めるとともに，市民と一緒に常陸太田市の持続可能性を確保していく必要があります。

しかし，本市の統治と管理運営システムはまだ十分とは言えない状況であると思います。そのためには，先ほどから申し上げております課題や問題の危機感を共有していくことが必要であり，

そして、課題、問題に取り組む職員の資質の向上が不可欠であります。総合計画などで言われております行政力の向上が必要なわけでありまして。職員の資質の向上には、公務員としての専門知識の研修は当然であります。市民のニーズの多様化が進んでいる時代、民間的意識の向上も市民力との協働を求めるならば必要であります。また、行政を経営するという立場からも必要であります。

私は、市長が先導して行った民間企業への市職員を派遣した研修等を高く評価しております。そして、市民から求められている民間的意識とマーケティングという概念と企画するアイデア、発想を持つきっかけになる民間企業研修は必要であると考えます。

平成18年度に行った民間企業研修は、職員の中にどのような意識改革が起こり、どのような実績が見えてきたのかをお伺いし、また、18年度限りで民間派遣の研修が終わってしまったことは残念でなりません。なぜ1年だけで民間研修が終わってしまったのかの理由もお伺いしたいと思っております。

2点目として、市道の管理と改修についてお伺いをいたします。

例規集の建設の項を読みますと、市道に対してさまざまな条例があります。それだけ市にとって市道の管理は大切なことであると思っております。先日、新聞報道で、谷河原町で協働の理念に共感し、また市の財政状況を考えたこととして、谷河原町内が市道の改修を行ったことを知りました。私は、谷河原町内の皆様の本市を思う心には大変感銘を覚えますし、敬意を表するものであります。

しかし一方、建設の条例を見るときに、協働の理念に共感し協力していただく事業により補修する市道の改修等の規定が常陸太田市にはないのであります。それでは、谷河原町が行った市道の改修で事故が発生しなかったからよいのですが、例えば、事故が起こったときはだれが責任を負うことになるのかという問題が生じてまいります。管理はだれが行った工事なのか、ヘルメットを着用し服装等についても整備された工事だったのか、そして保険はどうしたのか、多くの問題があったのではないかと思います。

市道の改修を工事業者が請け負った場合は、労災、現場代理人など、さまざまな規則があるのでしょうか。今後も協働の名のもとに町内のボランティアの皆さんが市道の改修等を行ってくれるから、それでいいんだということにはならないと思っております。ボランティアの皆さんが行う市の事業については条例や規則できちっと決めて、それに沿って行うようにしなければいけないと考えます。そして、その後の責任は市が負うと考えますが、現在はどのようになっているのかということで、市道の管理、特にボランティア等が行う改修工事についての考え方をお伺いをいたします。

3点目として、限界集落を考え今やらなければならない対策についてお伺いをいたします。

過疎、高齢化でコミュニティ機能を維持できなくなる限界集落の再生に向けた動きが全国で広がっています。加速する高齢化で存亡の瀬戸際に立たされている集落に対し、再生への対策は時間との闘いだと言われます。地域住民や自治体中心に耕作放棄地の復活や特産品づくりによる産業おこしを図ったり、なし崩し的な自然消滅による地域の荒廃を避けるために都市との交流によ

る定住促進を図ったり、森林や農地などの地域資源の保全、管理を図ったりしています。

また一方、生活住民に配慮しながら戦略的に撤退する仕組みを模索する動きも全国で出ています。常陸太田市は赤土町、長谷町が限界集落ということですが、準限界集落に位置する集落はもっと幾つか見られるのではないのでしょうか。本市の限界集落は、山間地域ばかりでなく市街においても見受けられるようになっていきます。

そこで、本県でも高齢化が進んでいる本市において、この問題は避けては通れない問題であります。限界集落が想定される地域について、高齢化が進んでいる町内等に対して全世帯の聞き取り調査の実施や生活支援に関するニーズの状況調査、農地の土地利用状況や将来の耕作の意向を把握することは大切な事業ではないかと考えます。茨城県一大きな面積を有する常陸太田市においては、限界集落の問題だけでなく、広く地域再生への何らかの取り組みを行っていく必要があると思います。将来の限界集落の対策についてお伺いをいたします。

4点目の質問として、本市の定住人口増加対策についてお伺いをいたします。

合併後の人口動態の推移を見てみますと、17年度は、自然動態の中で出生297人、死亡722人で425人の自然減があり、社会動態では、転入1,384人、転出1,423人で39人の社会減があり、合計で17年度464人の人口減少がありました。

18年度は出生313人、死亡674人で361人の自然減があり、社会動態では、転入1,359人、転出1,672人で313人の社会減があり、18年度合計で674人の減少でありました。

19年は自然減と社会減を合わせた合計572人の減少で、20年は、それよりももっと速いスピードで人口減少が起こっているようであります。

常陸太田市は急速に定住人口が減少し、限界集落の質問のときにも申し上げましたが、少子高齢化が一段と進むと考えられます。常陸太田市第5次総合計画では、目標年度である2016年の人口を常住人口で約5万5,000人と想定しているようでありますが、私は、大変楽観視した計画で、もっと厳しく見ておく必要があると思います。

私は、毎年平均700人から800人の人口減少を想定する必要があると考えます。そうすると、8年後の目標年次で、例えば700人の減少を想定すると約5万2,400人、5万2,000台になってしまいます。そして、これを年800人の減少で想定すると5万1,000人台の人口になってしまうと予想されます。私はどうしても最悪のことを考える民間的な発想になってしまうのですが、総合計画で立てた人口予想は、私は甘い数字なのではないかと考えます。そのように考えると、まちは人がいて地域が成り立っていくわけですから、自然減少は別にして、社会減少については何らかの手だてを行う必要があります。

定住人口の確保対策は、都会とか田舎とかとは関係がない行政の課題であります。例えば、県南の取手市なども人口減少が進んでおりますし、東京都の千代田区、港区でも定住人口対策を進めております。それゆえ定住人口対策は行政力が試される大きな課題です。総合計画のまちの将来像では、市民のだれもが住んでよかったと思えるまち、快適空間を目指していますが、私は、もっとアクティブに、住みたい町常陸太田市を目指さなければいけないと思います。そのために

は、大胆な子育て世帯の定住支援助成事業や教育環境の整備に努めていかなければならないと思います。定住人口増加対策についてお伺いをいたします。

私は今回、職員の研修という内政的なこと、そして、市の職務に最も大切な法規的なこと、今後、本市にとって予想される大きな課題、市の行く末を左右するベーシックな人口問題という観点から4点について質問をさせていただきました。その思いは、今後の常陸太田市の経済、社会をきちんと支えていく仕組みをつくりたいと思っているからであります。市長初め執行部の皆さんの意欲あるご答弁を期待し、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市職員の研修と実績についてのご質問にお答えを申し上げます。

民間企業への派遣研修につきましては、行政事務の改善効率化に取り組むに当たり、民間企業の現場における業務改善の具体的な内容、改善手法等を体験させ、行政と民間企業の取り組みの違いを実感させることにより、職員それぞれが危機意識と改革意識を新たにした上で取り組むことを目的として平成18年度に実施したものでございまして、延べ39名が参加してございます。

この研修結果につきましては、研修参加者がそれぞれの所属職場並びに市長、副市長への報告の後、この研修参加者が中心となりまして、それぞれの職場において経費削減、事務の効率化及び市民サービスの向上に係る改善項目の抽出を行いまして、職員間で協議をし、改善を行っているところでございます。

主な改善項目といたしましては、各人の机の中にある消耗品を回収し、1カ所で保管し共有化を図ること、事務スペースの清掃を職員が行うことによる清掃委託経費の削減、朝礼、課内会議等の開催による相互理解、意思統一、接客対応の改善、事務事業の進捗状況の精査による課内における係事務配分の見直しなどでございます。

平成18年度に行いました民間派遣研修は、職員の危機意識と改革意欲の醸成のきっかけづくりとして行ったものでありますけども、この研修を通して職員の研修会への自発的参加、行政力改革のための検討など、着実に意識の改革が進んできているものと考えております。こうした成果を今後とも生かすとともに、一層の職員の改善意欲及び資質の向上が必要でございますので、本年5月に設置いたしました行政力改革推進委員会の中で、今後の人材育成の基本的な考え方、職員研修のあり方、職員提案制度のあり方などについて協議、検討することとしております。

議員さんご発言の民間派遣研修についても、今日までの成果を踏まえ、機会をとらえた実施に向け、十分協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 市道の管理と改修についてお答え申し上げます。

市道の管理と改修につきましては、道路管理者であります市が行ってございます。

ご質問は、道路の安全確保のため、現在行われている材料支給や地元町会においてボランティ

アで行っていただいている作業，こうした作業についての規定，基準を明確にして適正な管理を行い，あわせて作業の事故防止にも努めるべきではとの内容かと存じます。

議員ご指摘のとおり，地元町会において実施していただいております作業につきましての規定や基準などは現在設けておりませんので，市道の適正な維持管理と作業の事故防止のために側溝清掃，草刈りなどの作業の内容や，その作業における注意事項などを盛り込みました規定，基準などの作成を，今後，検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 限界集落を考えた対策についてのご質問にお答えをいたします。

本年6月1日現在の本市の町会ごとの人口につきましては，限界集落と言われております65歳以上の人口の割合が50%を超えておりますのは，議員ご発言のとおり2町会でございます。

また，40%以上で50%未満の町会ではありますが，常陸太田地区が8町会，金砂郷地区が2町会，水府地区が5町会，里美地区が1町会，合計で16町会という状況にあります。

本市では，昨年，国土交通省と茨城県が実施をしました国土施策創発調査に参加をしております。この調査を進めてまいった中で，限界集落を発生させないためには集落の維持・活性化を図ることが必要とされております。この維持・活性化のきっかけづくりとして，ワークショップ手法により集落住民の方々に地域の資源を再認識してもらいますとともに，自発的な意識の醸成を促し，地域産業の育成・振興を図っていくことの有効性が認められております。

本年度から実施をいたしますエコミュージアム活動の中のわがまち地元学事業につきましては，国土施策創発調査と同様なワークショップ手法により，地元住民が地元の暮らし・自然・歴史・文化などの地域資源を探し，それらを大切に育てながら地域らしさを追求していく持続的な取り組みでございます。

また，国の過疎問題懇談会におきまして，仮称ではございますが，集落支援員の設置という提言がなされております。この集落支援員は地区を担当する市町村職員との連携によりまして，集落点検の実施や集落の現状，課題，あるべき姿等についての話し合いの促進，さらには地域の実情に応じた集落の維持活性化対策の推進等を行うものとされております。

このようなことから，今後，これらの国の動向につきましても注視をしながら，施策について検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして，市の定住人口増加対策についてのご質問にお答えをいたします。

本年度総合計画前期基本計画の重点戦略の1つでありますストップ少子化若者定住戦略としまして，子育て家庭の支援のため，小学校1年生から3年生までの医療費助成を新たに実施をしますとともに，妊産婦・乳幼児に対する入院自己負担助成や妊産婦委託健康診査の拡充を図ったところでございます。また，若者の定住を図るため，引き続き企業誘致を推進しますとともに，結婚推進事業も推進しているところでございます。

しかし，まだまだ少子化対策の推進が必要な状況にありますことから，庁内に少子化対策プロジェクトチームを設置しまして，関係部課の連携により全庁的に施策の調査検討の推進に取り組

んでまいる考えであります。定住化人口増加対策と少子化対策は相通じるところがあるというように考えておりますので、このプロジェクトチームを中心に検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

職員の研修というものは、18年度に行って39名の方が研修に行かれたと。そして、その実績を、今、お聞きいたしまして、今後に期待するものであります。

しかし、700人近い職員の中で39名というのはまだまだ少ない。よく世の中2・6・2の原則だと言われます。いいのも2だけでも、6があつて、だめな2がいると、これが自然の法則だそうであります。2の人よりも6の人をいかにつくっていくかということが大切であると言われます。

そういう中で言いますと、職員が入ってきたプログラムの中に民間企業研修というものをいかに落とし込むのかということが必要になってくるというふうに私は考えます。公務員としての専門的知識は、県の自治研修所だとか、あと全国的には幕張の市町村アカデミーですか、そんなところへ行って研修をなさるといふふうに聞いておりますが、何度も言うように、私は、今、市民から求められているのは市民の目線に立った行政の展開だと。それには民間企業研修というものをきちっとプログラム化する、スケジュール化するということが必要なことだと思っております。

私は1つ例にとりたいと思うのですけれども、昨日、同僚議員が農地の売り払い地というふうなご質問をいたしました。まだ決まっていないそうであります。私の下にやはりあるんですけれども、看板に売り払い地と書いてあるんです。見方によれば売っ払い地。法律用語ではきっと売り払い地なんでしょう。しかし、民間の感覚からいいますと、例えば、今は、この土地をご活用する方のご連絡くださいとか、そういうレベルの看板なんですよ。そここのところを貸借地だとか売り地だとかという表現は民間はしておりません。でも、行政は売り払い地。売り払い地という表現は、悪いけれども、余ったものを分けてやるよという感覚になりはしまいかということをお思っております。

そしてまた、私はある病院に関係をしております、その病院が、今度、小美玉市のほうの病院の再生に乗り出しました。そして、その病院の再生に当たって、私は小美玉市の方々といろいろ協議した経過があるんですけれども、そのときに、その小美玉市の国保中央病院というところがなぜ病院としての機能が維持しなくなったかということをお考えすると、フォーザペイシエントといいます、すべては患者様のためにという意識がその病院にはなかったんです。私どもの病院が4月からその病院の運営を始めました。その基本はフォーザペイシエントです。すべてが患者様のためにという、そのテーゼで始めました。

私は1年間その交渉に当たったわけではありますが、大変な苦勞をいたしました。そのように、頭では皆さんわかっているらっしゃるんだけれども、体にずっとしみ込んでいるということはなかなか変えられないのです。それを思うとき、やはり市民のためにという意識の中で、ぜひとも研

修等に対しても取り組んでいただきたいと思います。

また、2番目のボランティア、そしてまた、たまたま、私は今回、建設部に関する質問をいたしました。そして、ただいま建設部長さんからご説明があって、今度つくるということで了解をいたしました。市民の皆さんが思う気持ちに市がこたえられる、そういう仕組みづくりは必要であります。そして、この行政というものは法令に基づいて動いているんですから、各町内がやってくれるからそれでいいんだということには絶対にならない。やはり市がそれをきちっと担保するという試みは大切であります。

私が現場を見させてもらおうと、道路が非常に長く、しかし、例えばそここのところを中学生が通るときに崩落してしまったというときに、それは町内がやった工事だから崩落してしまって仕方がないということにはならないと思います。やはりそこはきちっと市が管理をしていくということだと思います。そういうふうな意味で、今後、法令に基づいた管理というものを徹底をして、各町内の皆様にご説明をする必要があるというふうに私は思います。

そして、その中で私が感じたことなんですけれども、今、協働のまちづくりをするんだということをして市長を先頭に言われております。そして、その協働のまちづくりも3年がたちました。しかし、協働という言葉はひとり歩きしているんですけれども、それに対する法令、条例、法規が1つもございません。全国では、例えばたまたま私は福島市の内容を持ってきているんですけれども、福島市も市民との協働のまちづくりをやっておりますが、福島市協働のまちづくりの推進要綱とかをきちっとつくってございます。これはなぜかということ、ルールに基づいて行うことが大切だということ、そして事業の継続を実施するという観点からだそうであります。

常陸太田市は、協働、協働という言葉は皆さん使っていらっしゃる。総合計画の中でもございます。しかし、残念ながら、それをきちっとフォローする法規、要綱、条例、これは何一つございません。これらについては改めてご答弁をいただきたいと思いますというふうに思います。

3点目の限界集落の問題についてでございますが、私は、調べるまでは常陸太田市には限界集落なるものはないのではないかなと思っておりました。そうしましたら、現実的に65歳以上が50%を超えている町内が赤土町と長谷町にあったと。そして、例えば西一町なんかも限界集落に近い、65歳を超えてしまうような町内、準限界集落ということをとりますと、先ほど言ったように10幾つかが見受けられる。それに対してきちっとした調査をし、そしてその対策をつける必要がある。

そして、全国での再生、存続の取り組みを私なりに申し上げますと、地元住民主導型で行っているのが京都市、綾部市だそうであります。そしてまた、外部人材活用型は島根県の浜田市で行っております。また、都市との連携で存続を目指す取り組みというのは山梨県道志村と横浜市との共生で行っております。そして、これは大変厳しいんですけれども、戦略的撤退。戦略的撤退と申しますのは、その集落がなくなることを計画的に行っていくと。これは山形県で行っているそうであります。

本市においても、近い将来、これは大変な問題になりますので、ぜひとも先ほど言ったことで取り組んでいただきたいと思います。そして、ぜひこういう全国的な内容を研究していただき

いというふうに思います。

次に、4点目の定住人口対策であります。

私は先ほど、住んでよかった町ではちょっと、もっと住みたい町というものを目指すべきだということを申し上げました。これは若い人たちが常陸太田市にうちをつくってくれることではないかなというふうに思います。うちをつくってくれる、常陸太田市にうちをつくりたいと思う、そういう地域にしなければいけない。それには、例えば子育て、先ほど教育的なことも申し上げましたが、教育であれば、例えば全部の小学校と中学校に英語の先生を配置するとか、そういう教育に熱心な市だなとか。あと一つは、例えば、家をつくれれば10年間、固定資産税を免除する。免除することができなければ、10年間分の固定資産に関して補助をする。そういう大胆な試みをしませんと、この常陸太田市が定住人口をふやすことはできない。また、新しく家をつくれたという方の水道代を半額にするとか、そういうことを大胆にやっつけていかなければ、常陸太田市に家をつくってくれるという方がないのではないかと。子育て支援というのは、那珂市でも大宮市でもどこでも子育て支援というふうな話をしておりますので、その辺もぜひ検討をしていただきたいということをお願いをしたいと思います。

私は、常陸太田市はこれだと、こういうアピールするものでいくんだということがないと、若い人たちが常陸太田市に戻ってきてくれない。それは企業誘致とかさまざまな社会的動態の取り組みはあるんでしょう。しかし、そういうことをぜひとも取り組んでいただきたいとお願いをしておきます。

第2回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市道の管理と改修についての2回目の質問の中で、市民協働を推進する上で条例等の制定についてのご質問がありました。

議員発言のとおり、市民協働を推進し、市民協働のまちづくりを推進するためには、その指針となるものが必要であると認識をしております。この件につきましては、条例や推進大綱あるいは推進計画などいろいろ考えられますので、関係各課と協議をしながら、さらに協働まちづくり推進プロジェクト同様に協議、検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 第3回目の登壇をいたしました。

ぜひともさまざまな研修の検討会、そして定住人口対策などに関しましても、先ほど私が申し上げましたことも検討の課題に乗せていただければと思います。

3回目でございます。古くから言われていることに、政治の要諦は経世済民だと言われております。世の中を治め人々の苦しみを救うことだと言われております。しかし、国の政治というものは混沌とした中で、すべてがあいまいでするとした状況のように見えてなりません。経世済民

なき政治は滅びるそうであります。常陸太田市においては、経済、社会を将来にわたってきちんと支えていく仕組みをつくり、市長を先頭にして市民に経世済民を実行したいと私は思っております。

最後に市長から決意を述べていただきまして、私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平山議員から当市が抱えております多くの問題についてのご指摘、そしてまたご提案をいただきました。まさにご質問の中にありましたような定住人口増対策あるいは限界集落対策、そしてまた協働推進、まちづくりのための考え方等々、大変根本にわたるご質問をいただいたところであります。

先ほどの答弁の中で若干補足をしたいところがあります。

協働によるまちづくりにつきましては、今、自治基本条例を当市としても定めていきたいと、こういうふうになっておまして、そういう中に協働のまちづくりということできちっと織り込んでいきたいと、そういうふうになっているところであります。

それから、この限界集落につきましては大変課題が大きいわけですが、まずは当市といたしましては、撤退ということは考えないで、地元の活性化、さらには交流人口等の増加対策の中での地域対策ということを考えていきたい、そういうふうになっております。定住人口増に対しましては、今、企業誘致等で若い人たちが働く場所を近くに得て、そこに住めるようなことを考えて推進をしているところでありますが、先ほど詳しく人口減少の状況についてお話がございましたように、それでいいのかという疑問点が大きく残っているのも事実であります。他の市町村におきましては、例えば市営住宅に義務教育中の子供を持つ家庭を優先して入れるとか、いろんな方策を講じられているところもあります。当市として、さらにこれを前進させるためにどのような手段があるかをきちっと考えながら進めていきたいと、そういうふうになっているところであります。

最後に、議員から大きくとらえて行政としての心構えと申しますか、そういうことについてのお話がありました。市長としての決意を述べると、こういうことでございます。

もとより地方自治体あるいは地域、町が存在する背景には人がいることが大前提でありまして、人がいて初めて社会が構成される、そしてまた、そこでの経済活動が確保されるわけでありまして、そこを原点に置きながら、持続可能な市づくり、まちづくりということがまさに行政の課題でございます。主権者は市民であること、そのことを念頭に置きながら、今後とも職員ともども意識改革を進め、そしてさまざまな施策を企画いたしまして、議会はもとより市民の皆様にもお諮りをいたしまして、これを実行していきたいというふうになっているところでございます。

以上でございます。